

(様式1)

環 境 配 慮 検 討 書

津建第 679 号
平成29年10月10日

三重県環境調整システム推進会議 会長 様

津建設事務所長

三重県環境調整システム推進要綱第4条の規定に基づき提出します。

対 象 事 業 の 名 称	二級河川 田中川水系河川整備計画
担当課所名	三重県津建設事務所 事業推進室 流域二課

1 事業の計画の名称、目的及び内容

(1)名称	二級河川 田中川水系河川整備計画	
(2)目的	<p>本整備計画では、二級河川田中川水系の洪水時の河川水位を低下させ、整備計画目標流量を安全に流すことを目的にして、河床掘削や計画堤防高が不足する箇所における局所的な堤防嵩上げ等を計画している。</p> <p>また、地震発生時における水門や堤防の機能確保を図るため、田中川防潮水門の耐震対策や必要に応じて堤防の耐震対策等を計画している。</p> <p>整備計画目標流量は、過去の流域内の浸水被害や規定計画等を考慮し、年超過確率1/10相当の流量に対して被害を防ぐことを目標として、基準地点の久知野において110m³/sの流量を安全に流下させる河道を整備する。</p>	
(3)事業主体	三重県 津建設事務所	
(4)計画内容	①計画地の位置 ※位置図を添付すること	津市（旧河芸町）、鈴鹿市
	②建物・施設等の概要 (用途、規模、面積、配置等) ※配置図を添付すること	<p>河川改修</p> <p>河床掘削：三行地区（4.2k地点付近～4.4k地点付近）200m</p> <p>堤防嵩上げ：田中川防潮水門～県管理区間において、計画堤防高が不足する箇所でも局所的に実施約2,748m</p> <p>耐震対策</p> <p>水門：田中川防潮水門 (高潮堤防の耐震対策は、必要に応じて実施)</p>
	③用水の使用計画	<p>田中川では、安濃ダムを水源とする中勢用水によるかんがいが行われている。</p> <p>田中川の水利権は、慣行水利権として1件が設定されている。</p> <p>河川改修でこれらの施設に対して改築等を実施する場合は現況機能を担保する。</p>
	④エネルギーの使用計画	なし
	⑤雨水、汚水の排水計画	<p>雨水：流域の地形を踏まえた計画高水位や内水ポンプの排水量を考慮した計画流量の設定を行うことで、流域からの雨水排水の適切な受け入れを可能とする。</p> <p>汚水：「津市一般廃棄物処理基本計画(志登茂川処理区)平成21年3月」</p>
	⑥道路・交通計画	河川改修、防潮水門の耐震対策による現道路交通への影響が少なくなるよう配慮する。
	⑦工期	<p>ア)着工の予定時期</p> <p>イ)完工及び供用開始の予定時期</p>
(5)関連事業計画	三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画	
(6)その他	なし	

2 計画地の社会的条件の現況等

(1)計画地の社会的条件の現況	①交通の現況	<p>流域は、古くから交通の要衝であり、江戸時代には伊勢神宮参拝の往来により、流域内を南北に縦断している伊勢街道が繁栄しており、特に、河芸町上野は、旅人の宿泊が多く、宿場町として発展した。</p> <p>現在も国道23号、伊勢鉄道、近鉄名古屋線等、この地方と中京圏、を結ぶ主要交通網が流域内に位置している。また、流域内では、国道23号のバイパスである中勢バイパスも現在建設中である。</p>
	②土地利用の現況	<p>流域の土地利用は約4割が山地、農地が約3割、宅地その他が約3割となっており、昭和50年代と比較すると、宅地開発に伴い森林や農地が減少し、宅地およびその他用地が増加している。</p>
	③水域利用の現況	<p>田中川では、安濃ダムを水源とする中勢用水によるかんがいが行われている。</p> <p>田中川の水利権は、慣行水利権として1件が設定されている。</p>
	④生活関連施設の現況	<p>生活関連施設の立地状況</p> <p>a. 学校施設：鈴鹿大学、朝陽中学校、千里ヶ丘小学校・幼稚園、上野小学校・幼稚園、豊津小学校 ほか</p> <p>b. 医療施設：稲上耳鼻咽喉科・気管食道科、北出皮フ科、大杉歯科医院、河芸診療所、岩尾こどもクリニック ほか</p> <p>c. 公共施設：津市河芸総合支所、河芸公民館、久知野公民館、千里ヶ丘公民館、大蔵園公民館、上野公民館 ほか</p> <p>d. 文化施設：河芸図書館、河芸体育館、町民の森公園、本城山青少年公園 ほか</p>
(2)関係法令等による地域の指定・規制状況	①自然環境保全地域等の指定状況	<p>自然環境保全地域（地区）、自然公園地域（区域）、鳥獣保護区の指定状況</p> <p>a. 自然環境保全地域：指定なし</p> <p>b. 自然公園区域：指定あり（伊勢の海 県立自然公園）</p> <p>c. 鳥獣保護区：指定あり（特定猟具使用禁止区(銃)）</p>
	②土地利用規制の現況	<p>都市計画法、農業地域振興法、森林法等の規制状況</p> <p>a. 都市計画法：規制あり（市街化区域）</p> <p>b. 農業地域振興法：規制あり（農業振興地域、農用地区域）</p> <p>c. 森林法等：規制あり（地域森林計画対象民有林）</p> <p>d. 砂防法：規制なし</p> <p>e. 地すべり等防止法：規制なし</p> <p>f. 急傾斜地災害防止法：規制あり（急傾斜地崩壊危険区域）</p> <p>g. 河川法：規制あり（河川区域）</p> <p>h. 海岸法：規制あり（海岸保全区域）</p> <p>i. 文化財保護法：規制なし</p> <p>j. 景観法：規制あり（津市景観計画）</p>

3 計画地の自然的条件の現況

(1)地形・地質	文献調査	文献名	土地分類基本調査（地形分類図：津西部・津東部） 土地分類基本調査（表層地質図：津西部・津東部）		
	現地調査の有無	有・ <input type="checkbox"/> （実施日時）		聴取調査の有無	有・ <input type="checkbox"/>
	調査結果等	<p>(地形)</p> <p>流域内の地形は、上流域から中流域にかけて丘陵地が分布しており、中流から下流にかけては平野が広がっている。</p> <p>(地質)</p> <p>流域の地質は、丘陵地では砂、粘土が互層となった半固結の堆積物が主となっており、田中川が流れている丘陵地の間から下流にかけて、礫や砂、泥が主となった堆積物が広がっている。</p>			
(2)水象	文献調査	文献名	なし		
	現地調査の有無	有・ <input type="checkbox"/> （実施日時）		聴取調査の有無	有・ <input type="checkbox"/>
	調査結果等 ①河川、湖沼	田中川は、鈴鹿市三宅町の丘陵地に源を發し、東流しながら三行川と合流し、伊勢湾に流入している。			
	②海域	田中川の河口部は、高潮対策として田中川防潮水門や堤防が設置されており、またマリナー河芸の船舶の航行を踏まえた河口水深の維持・波の静穏性確保のために導流堤が整備されている。			
(3)気象・大気質等	調査の方法	気象庁HP、平成28年版三重県環境白書、津市HP			
	調査結果	<p>気温：15.9℃（津観測所(気象庁) S53～H27 年平均)</p> <p>降水量：1,590mm（同上）</p> <p>最多風向：北西（津観測所(気象庁) H2～H22 年最多）</p> <p>風速：4.1m/s（津観測所(気象庁) S56～H22 年平均）</p> <p>大気質：津西が丘小学校（H27年度：流域近傍）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SO₂(二酸化硫黄) 0.002ppm(日平均値の2%除外値)(○) ・NO₂(二酸化窒素) 0.020ppm(日平均値の98%値)(○) ・SPM(浮遊粒子状物質) 0.053mg/m³(日平均値の2%除外値)(○) <p>水質：2.8mg/L（汐見橋BOD H18～H27 平均） 1.5mg/L（新三行橋BOD H18～H27 平均）</p> <p>騒音：昼間34 dB 夜間27 dB（河芸町千里ヶ丘第六公園 H27）</p> <p>振動：昼間52 dB 夜間49 dB（津市立朝陽中学校前 H27）</p>			

(4)生態系等	文献調査	文献名	二級河川田中川の生き物 田中川の生き物調査隊 (調査期間：H12.3～H14.7) つし自然ガイドブック 津市 H25.3 三重県レッドデータブック2015 ほか	
	現地調査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 無 <input type="checkbox"/> (実施日時 H28.10)	聴取調査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 無 <input type="checkbox"/>
	調査結果等 ①植物	<p>植生の概要： 植物は、294種が確認されている。 上流域では、抽水植物のツルヨシ群落が広範囲に分布しているほか、湿性植物のミズソバ群落が分布している。 中流域では、両岸の堤防のり面や砂州などにセイタカアワダチソウ群落が広範囲に分布している。 河口部は、ハマサジ群落、ケカモノハシ群落などの海浜特有の植物群落分布している。重要な種として、上流域ではササユリ、中流域ではイチイ、下流域ではハマサジ、ハマボウ等14種が確認されている。</p> <p>貴重な植物個体：ハマサジ、ハマボウ、ササユリ 等 16種</p> <p>貴重な植物群落：河口のハマサジ群落</p>		
②動物	<p>動物相の概要： 魚類は21種、底生動物は104種、鳥類は58種、両生類は5種、爬虫類は7種、哺乳類は4種、昆虫類は181種が確認されている。</p> <p>魚類については、重要な種として、ゲンゴロウブナ、ミナミメダカ、カマキリ、ヒモハゼ4種、特定外来種として、オオクチバス、ブルーギル2種が確認されている。</p> <p>鳥類については、重要な種として、上流域ではコチドリ、ケリ、中流域ではハイタカ、タゲリ等3種、下流域ではシロチドリ、ハマシギ、ズグロカモメ等14種が確認されている。</p> <p>両生類、は虫類、ほ乳類は、重要な種として、トノサマガエル、アカウミガメ、ニホンイシガメ、アカハライモリが確認されている。流域周辺の河芸町の海岸において平成25年にアカウミガメの上陸・産卵が確認されている。</p> <p>貴重な動物： 魚類：ゲンゴロウブナ、ミナミメダカ、カマキリ、ヒモハゼ 4種 底生動物：ハクセンシオマネキ、マルタニシ 等 32種 鳥類：シロチドリ、コチドリ、ハマシギ 等 15種 昆虫類：ヒョウタンゴムシ、カワラハンミョウ 等 14種 両生類：トノサマガエル、アカハライモリ、カスミサンショウウオ 3種 爬虫類：アカウミガメ、ニホンイシガメ、ニホンスッポン 3種 哺乳類：なし</p>			

(5)自然景 観・文化 財等	文献調査	文献名	なし																																																												
	現地調査の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無	(実施日時)	聴取調査の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無																																																										
	調査結果等 ①自然景観	<p>自然景観の概要： 河口部を含む沿岸域一帯が「伊勢の海県立自然公園」に指定されている。また、田中川の河口に広がる田中川干潟は、全国的にも数少ない、潟湖をともなうタイプの干潟である。 貴重な自然景観：田中川干潟</p>																																																													
	②文化財、史 跡、名勝等	<p>史跡・名勝・天然記念物： 田中川流域内及び流域周辺には、次表に示す津市指定の文化財が存在する。昭和54年に津市無形民俗文化財に指定された尾前神社の「獅子舞」は、保存会の手により800年以上の伝統が受け継がれており、東千里を中心とした地域で門舞を行っている。 また、流域内には旧伊勢街道があり、江戸時代には、上野宿は宿場町として発展した。</p> <p style="text-align: center;">津市指定文化財</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>類別</th> <th>名称</th> <th>員数</th> <th>時代</th> <th>所在地・住所</th> <th>所有者・管理者</th> <th>指定年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工芸品</td> <td>短柄杓</td> <td>1口</td> <td>室町</td> <td>河芸町浜田</td> <td>津市</td> <td>平成2年4月1日</td> </tr> <tr> <td>鎌刀</td> <td>1口</td> <td>江戸</td> <td>河芸町浜田</td> <td>津市</td> <td>平成2年4月1日</td> </tr> <tr> <td>国友二重巻襦七五五分火縄銃</td> <td>1口</td> <td>江戸</td> <td>河芸町浜田</td> <td>津市</td> <td>平成2年4月1日</td> </tr> <tr> <td>書物・典籍・古文書</td> <td>馬所免許書類</td> <td>1冊</td> <td>江戸</td> <td>河芸町浜田</td> <td>津市</td> <td>平成2年4月1日</td> </tr> <tr> <td>考古資料</td> <td>合口カメラ</td> <td>1個</td> <td>飛鳥</td> <td>河芸町浜田</td> <td>津市</td> <td>平成2年4月1日</td> </tr> <tr> <td>無形民俗文化財</td> <td>尾前神社「獅子舞」</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>河芸町東千里</td> <td>関係保存会</td> <td>昭和54年6月14日</td> </tr> <tr> <td>有形民俗文化財</td> <td>天から降った神札</td> <td>2枚</td> <td>江戸</td> <td>河芸町浜田</td> <td>津市</td> <td>平成2年4月1日</td> </tr> </tbody> </table>					類別	名称	員数	時代	所在地・住所	所有者・管理者	指定年月日	工芸品	短柄杓	1口	室町	河芸町浜田	津市	平成2年4月1日	鎌刀	1口	江戸	河芸町浜田	津市	平成2年4月1日	国友二重巻襦七五五分火縄銃	1口	江戸	河芸町浜田	津市	平成2年4月1日	書物・典籍・古文書	馬所免許書類	1冊	江戸	河芸町浜田	津市	平成2年4月1日	考古資料	合口カメラ	1個	飛鳥	河芸町浜田	津市	平成2年4月1日	無形民俗文化財	尾前神社「獅子舞」	-	-	河芸町東千里	関係保存会	昭和54年6月14日	有形民俗文化財	天から降った神札	2枚	江戸	河芸町浜田	津市	平成2年4月1日			
類別	名称	員数	時代	所在地・住所	所有者・管理者	指定年月日																																																									
工芸品	短柄杓	1口	室町	河芸町浜田	津市	平成2年4月1日																																																									
	鎌刀	1口	江戸	河芸町浜田	津市	平成2年4月1日																																																									
	国友二重巻襦七五五分火縄銃	1口	江戸	河芸町浜田	津市	平成2年4月1日																																																									
書物・典籍・古文書	馬所免許書類	1冊	江戸	河芸町浜田	津市	平成2年4月1日																																																									
考古資料	合口カメラ	1個	飛鳥	河芸町浜田	津市	平成2年4月1日																																																									
無形民俗文化財	尾前神社「獅子舞」	-	-	河芸町東千里	関係保存会	昭和54年6月14日																																																									
有形民俗文化財	天から降った神札	2枚	江戸	河芸町浜田	津市	平成2年4月1日																																																									
③野外レクリエー ション 他	<p>河川利用</p> <p>親水公園として伊勢上野公園などが整備されており、地域の人びとにとっての身近な公園として利用されている。田中川の河口には、伊勢湾で最大級のマリナーであるマリナー河芸や田中川干潟がある。マリナー河芸に隣接して、親水公園、海浜プロムナード、田中川から伊勢湾を望む展望台などがあり、多くの市民に親しまれている。</p> <p>周辺景観</p> <p>津市では、市固有の良好な景観を維持・整備するため「津市景観計画」を定め、津市全域を景観計画区域として設定している。</p> <p>田中川流域の下流は「市街地景観ゾーン」、上流は「田園景観ゾーン」として設定されており、河川景観が周辺景観と一体的に良好となるものとなるよう保全することが望まれている。</p>																																																														
(8)その他、 自然災害 等	<p>田中川の流域及びその近傍で発生した主要な洪水被害としては、1974年（昭和49年）の集中豪雨で破堤と溢水による床上浸水131戸、床下浸水240戸の甚大な浸水被害が発生した。近年では、2012年（平成24年）の台風17号で浸水被害が発生している。</p> <p style="text-align: center;">既往洪水における浸水被害状況（水害統計）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">浸水発生日</th> <th rowspan="2">異常気象名</th> <th colspan="2">浸水家屋戸数</th> <th rowspan="2">時間最大 雨量 (mm)</th> <th rowspan="2">水害区域 面積 (ha)</th> <th rowspan="2">水害要因</th> </tr> <tr> <th>床上 (戸)</th> <th>床下 (戸)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和44(1969) 8月20日～8月25日</td> <td>台風第9号</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>16.5</td> <td>45</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>昭和46年(1971) 8月27日～9月13日</td> <td>台風23、25、26号及び 秋雨前線豪雨</td> <td>0</td> <td>29</td> <td>44.5</td> <td>300</td> <td>溢水</td> </tr> <tr> <td>昭和46年(1971) 9月26日</td> <td>台風第29号</td> <td>12</td> <td>276</td> <td>41.5</td> <td>76</td> <td>溢水、内水</td> </tr> <tr> <td>昭和47年(1972) 9月6日～9月19日</td> <td>豪雨及び台風第20号</td> <td>17</td> <td>39</td> <td>35</td> <td>31</td> <td>溢水、内水</td> </tr> <tr> <td>昭和49年(1974) 7月13日～8月1日</td> <td>断続した豪雨</td> <td>131</td> <td>240</td> <td>59.5</td> <td>72.3</td> <td>破堤、溢水</td> </tr> <tr> <td>昭和51年(1976) 9月7日～9月14日</td> <td>台風第17号と豪雨</td> <td>0</td> <td>14</td> <td>44.5</td> <td>73</td> <td>内水</td> </tr> <tr> <td>平成24年(2012) 9月27日～10月1日</td> <td>台風17号</td> <td>1</td> <td>25</td> <td>63</td> <td>0.2</td> <td>有堤部溢水</td> </tr> </tbody> </table>					浸水発生日	異常気象名	浸水家屋戸数		時間最大 雨量 (mm)	水害区域 面積 (ha)	水害要因	床上 (戸)	床下 (戸)	昭和44(1969) 8月20日～8月25日	台風第9号	0	0	16.5	45	—	昭和46年(1971) 8月27日～9月13日	台風23、25、26号及び 秋雨前線豪雨	0	29	44.5	300	溢水	昭和46年(1971) 9月26日	台風第29号	12	276	41.5	76	溢水、内水	昭和47年(1972) 9月6日～9月19日	豪雨及び台風第20号	17	39	35	31	溢水、内水	昭和49年(1974) 7月13日～8月1日	断続した豪雨	131	240	59.5	72.3	破堤、溢水	昭和51年(1976) 9月7日～9月14日	台風第17号と豪雨	0	14	44.5	73	内水	平成24年(2012) 9月27日～10月1日	台風17号	1	25	63	0.2	有堤部溢水
浸水発生日	異常気象名	浸水家屋戸数		時間最大 雨量 (mm)	水害区域 面積 (ha)			水害要因																																																							
		床上 (戸)	床下 (戸)																																																												
昭和44(1969) 8月20日～8月25日	台風第9号	0	0	16.5	45	—																																																									
昭和46年(1971) 8月27日～9月13日	台風23、25、26号及び 秋雨前線豪雨	0	29	44.5	300	溢水																																																									
昭和46年(1971) 9月26日	台風第29号	12	276	41.5	76	溢水、内水																																																									
昭和47年(1972) 9月6日～9月19日	豪雨及び台風第20号	17	39	35	31	溢水、内水																																																									
昭和49年(1974) 7月13日～8月1日	断続した豪雨	131	240	59.5	72.3	破堤、溢水																																																									
昭和51年(1976) 9月7日～9月14日	台風第17号と豪雨	0	14	44.5	73	内水																																																									
平成24年(2012) 9月27日～10月1日	台風17号	1	25	63	0.2	有堤部溢水																																																									

4 事業計画の検討内容（複数案比較）

*用地選定が異なる計画、同じ用地での異なる計画等との比較を行う。比較検討用の位置図を添付すること。

	事業計画案	比較検討（A案）	比較検討（B案）
(1)計画の概要	河道改修案	放水路案	遊水地(調節池)案
(2)環境評価（*左欄に◎○△を相対評価で記入し、右欄に評価の理由を記入） ①循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築 ②人と自然が共にある環境の保全 ③やすらぎとのおいのある快適な環境の創造			
①-1 地球温暖化防止	○ 現況河川の河道改修、田中川防潮水門の耐震対策等のため、比較検討2案に比べて温暖化への影響は少ない。	△ 放水路の建設が必要となるため、地球温暖化への影響は河道改修案に比べて大きい。	△ 河道沿川の農地等を改変して遊水地の建設が必要となるため、地球温暖化への影響は河道改修案に比べて大きい。
①-2 廃棄物対策	○ 河床掘削による土砂のみであるため、建設発生材は少ない。	△ 建設発生材は、掘削土砂を中心に大規模となる。	△ 建設発生材は、掘削土砂を中心に大規模となる。
①-3 生活環境の保全	○ 河道改修区間が市街地近傍であるため、工事機械の騒音、工事用車両通過による影響が発生する。	△ 市街地近傍で大規模な工事となるため、生活環境への影響が大きい。	△ 市街地近傍で大規模な工事となるため、生活環境への影響が大きい。
①-4 その他重点項目	—	—	—
②-1 野生生物等の生育空間の確保	◎ 河床掘削に伴い、底生生物と魚類の生育環境を一時的に改変するが、段階的な工事の工夫により影響を低減することが可能である。	△ 放水路の放水先が貴重な自然環境である田中川干潟であるため、自然環境への影響が大きい。	△ 遊水地箇所を改変するため、生物の生育環境への影響は大きい。
②-2 希少な野生生物の保護	○ 河道改修に伴い、工事実施前に希少な野生生物が確認された場合は、可能な限り保護に努める。	△ 放水路の放水先が希少な野生生物の生息地である田中川干潟であるため、自然環境への影響が大きい。	△ 遊水地箇所を改変するため、広範囲で影響がある。 工事実施前に希少な野生生物が確認された場合は、可能な限り保護に努める
②-3 地形、地質等の改変の抑止	○ 河道改修の実施によって、地形の改変が発生する。	△ 放水路箇所を大きく改変するため、建設箇所での地形の改変は大きい。	△ 遊水地箇所を大きく改変するため、建設箇所での地形の改変は大きい。
②-4 その他重点項目	—	—	—
③-1 緑化、周辺景観との調和	○ 河道改修の実施によって、河道内景観の変化が発生する。	△ 放水路箇所は地下空間であるため、植生は不可能。 新たに放水路をもうけることにより現在の河口部の周辺景観への影響は小さいが、放水路の放水先での周辺景観への影響は大きい。	△ 遊水地箇所を大きく改変させるため、緑化難しく、周辺景観への影響は大きい。

③-2 親水等、ふれあ い空間づくり	○	これまでどおりの親水 等、ふれあい空間の確保 が可能。	△	放水路箇所は地下空間 であるため、ふれあい 空間の確保は不可能。 また、放水路の放水先 が田中川干潟であるた め、これまでの親水等、 ふれあい空間が減少す る。	○	これまでどおりの親水 等、ふれあい空間の確 保が可能。
③-3 その他重点項目	—	—	—	—	—	—
④上記以外の 特記事項	◎	もっとも経済的で、実現 性が高い。	△	放水路の建設は地下空 間となり、多大な事業 費及び期間を要するた め、実現性が低い。	△	遊水地に適した地形は 低地の内水域であり、 優良農地でもあるた め、多大な事業費及び 期間を要するため、実 現性が低い。

5 事業計画案の環境配慮に係る評価

長 所	<ul style="list-style-type: none"> 河床掘削では、必要最小限の堆積土の撤去に留め、魚類や底生生物の生息環境を保全する。 掘削深を「多自然川づくりポイントブックⅢ」にて目安とされている 0.6m程度にとどめ、底生生物や魚類の生育環境を保全する。 治水上、やむを得ず護岸整備等の改修が必要な箇所については、生物（特に水生生物）への影響が懸念されるが、植生ブロックを使用する等、極力自然に配慮した構造とする。 堤防嵩上げについては、すべての対策案で必要となるため、土堤にする等、極力自然に配慮する。
短 所	<ul style="list-style-type: none"> 河道改修では河床掘削を行うため、河川内環境への影響が大きくなるが、施工にあたっては、重要な動植物の繁殖時期を避ける、段階的な施工により急激な環境の変化を避ける、施工箇所に生息している動植物とその生態に関して適正な把握に努めるなど、施工時期、順序等の工夫に努める。 掘削による濁水が河口部（干潟）への影響が少なくなるように、濁水対策を行う。
会議で調整を 要する事柄	・特になし

附 図

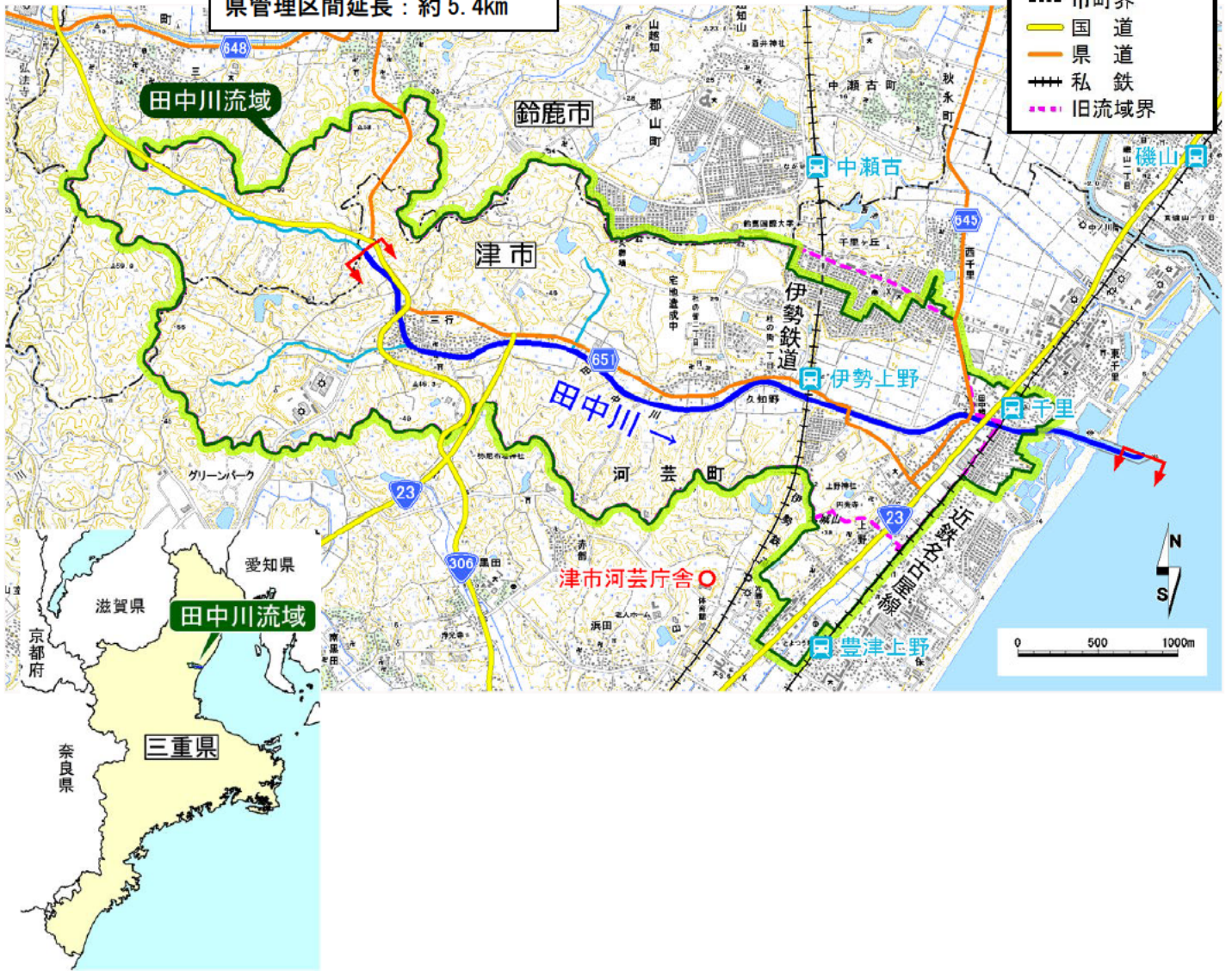
①流域位置図	10
②河川整備計画区間平面図	11
③代替案平面図	13

①流域位置図

田中川流域図

流域面積：約 8.9km²
 幹線流路延長：約 7.0km
 県管理区間延長：約 5.4km

- 凡例
- ▬ 田中川流域界
 - ▬ 管理河川
 - - - 市町界
 - ▬ 国道
 - ▬ 県道
 - + + + 私鉄
 - - - 旧流域界



②河川整備計画区間平面図

【全体図】

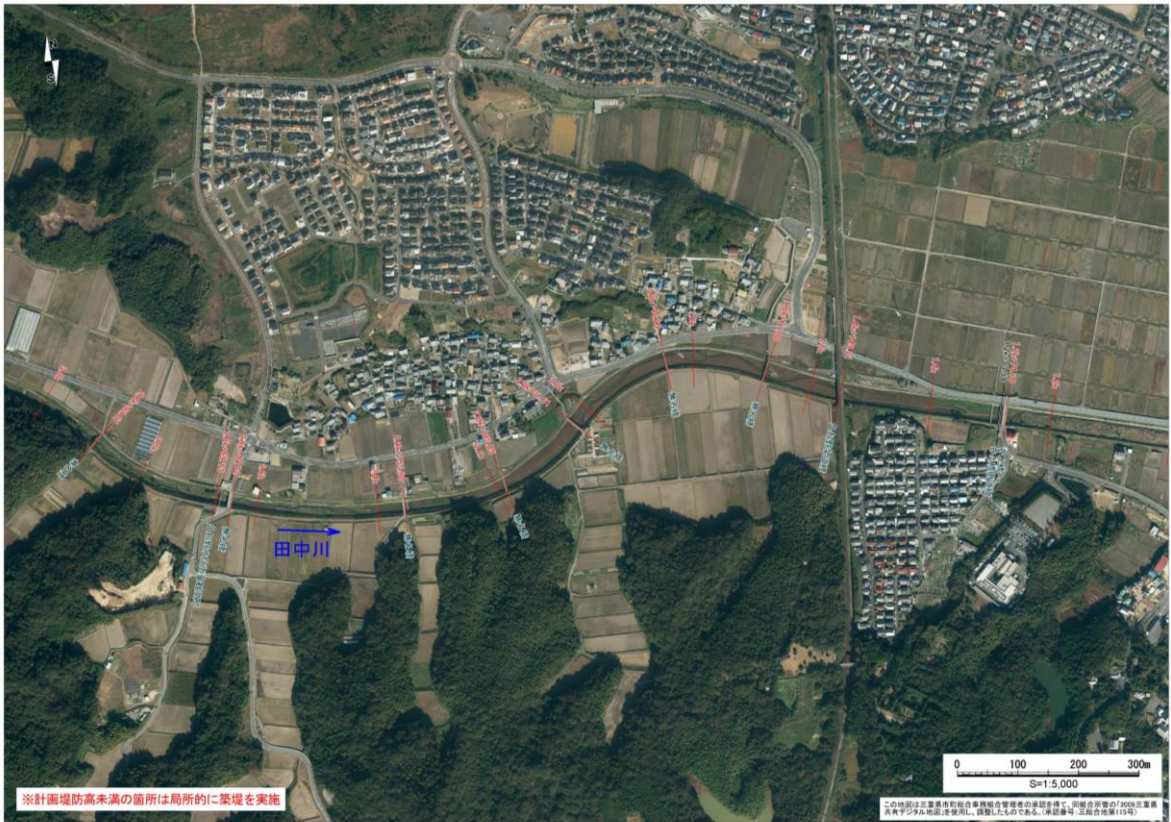


【区間図(1/3)】

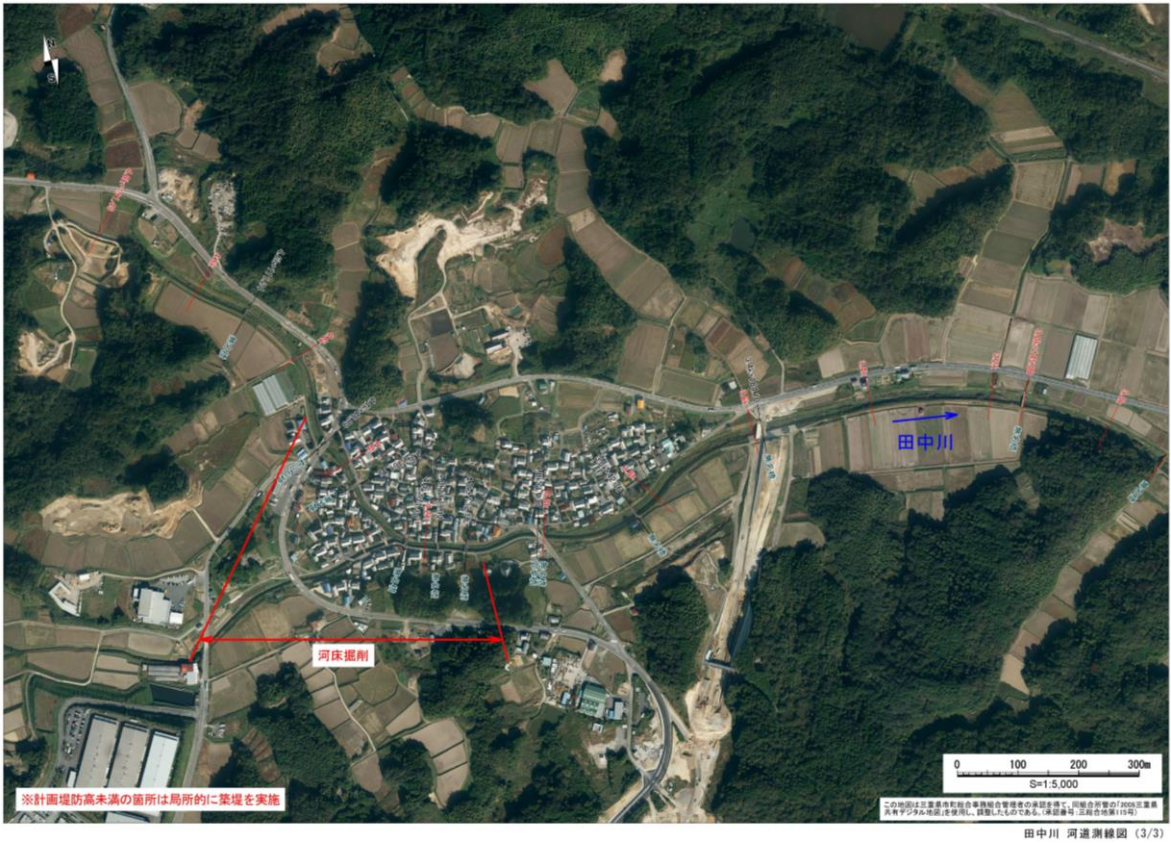


田中川 河道測線図 (1/3)

【区間図(2/3)】



【区間図(3/3)】



③代替案平面図

